

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年 6 月24日

【会社名】 株式会社南陽

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武 内 英一郎

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前 3 丁目19番 8 号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠 崎 学

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前 3 丁目19番 8 号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠 崎 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号)

株式会社南陽北関東支店
(埼玉県熊谷市本町 2 丁目84番地 薬剤師会館 1 階)

株式会社南陽東京支店
(東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目13番11号
サンアイ茅場町ビル 3 階)

株式会社南陽関西支店
(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

1【提出理由】

2022年6月21日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金67円 総額426,961,118円

ロ 効力発生日

2022年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、武内英一郎、眞野耕二、篠崎学、南雲一紀、古賀貴文及び栗田真欣を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、灘谷和徳、斧田みどり及び南谷敦子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	47,161	91	0	(注)1	可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	47,150	102	0	(注)2	可決 99.78
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)6名選任 の件					
武内英一郎	46,032	1,220	0	(注)3	可決 97.42
眞野耕二	46,069	1,183	0		可決 97.50
篠崎学	45,884	1,368	0		可決 97.10
南雲一紀	46,070	1,182	0		可決 97.50
古賀貴文	46,073	1,179	0		可決 97.50
栗田真欣	46,072	1,180	0		可決 97.50
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
灘谷和徳	46,051	1,201	0	(注)3	可決 97.46
斧田みどり	45,782	1,470	0		可決 96.89
南谷敦子	46,063	1,189	0		可決 97.48

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。